

小規模多機能型居宅介護事業について

○ (事業目的は・・・)

利用者がその有する能力に応じてその者の居宅において自立した日常生活を営むことができるように、適正な指定小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護を提供することを目的とします。

○ (運営方針は・・・)

利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるように、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、適切に行います。

○ (利用料等のめやすは・・・)

事業所が提供する指定小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用料は、厚生労働大臣が定める基準によりものとし、法定代理人受領サービスである時は、その一割の額とします。登録者の利用は1カ月の定額で行われ指定小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護以外の介護保険サービス等を使うことはできません。

(但し指定訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与は除きます)

1.宿泊に要する費用	1泊 4,000円
2.食事の提供に要する費用	1日 1,380円 (昼食480円)
3.利用料	1カ月の利用者の1割負担額 (表を参照)
4.その他の費用	理容代、おむつ代、嗜好品代等

○ (通常の事業の実施地域は・・・)

西ノ島町内とします。

○ (営業日及び営業時間は・・・)

事業所の営業日は365日
通いサービスは午前9時～午後4時
訪問サービスは24時間対応
宿泊サービスは午後4時～午前9時とします。

1カ月の利用者の1割負担額

要支援1	4,469円
要支援2	7,995円
経過的要介護	4,469円
要介護1	11,430円
要介護2	16,325円
要介護3	23,286円
要介護4	25,597円
要介護5	28,120円

利用登録者募集中！

平成18年9月1日開所予定で準備を進めています。

詳しくは、小規模多機能型居宅介護事業所準備委員室へお問い合わせください。

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町美田3078-19

養護老人ホームみゆき荘内 TEL 6-0150

FAX 6-1978

担当 ■■■

社会福祉法人西ノ島福祉会